

一般質問

堀川 貴庸 議員

中小企業への融資制度について



問

米国発の百年に一度の金融危機により、国内企業にも甚大な影響がもたらされ、各企業は収益の下方修正を余儀なくされている。

昨年来からの原油高、資材高、コスト高により疲弊色が濃くなってきていた状況下、大変に懸念される状況となつた。特に北海道地域は産業構造的に企業基盤が磐石ではなく、企業経営は一層厳しい状態になると思われる。

これから年末・年度末に資金需要が高まる時期となるが、わが町の制度融資の取り組みについて、以下、町の見解を伺う。

①わが町の（保証付）制度融資の業種別利用社（者）数と融資実績額について。

②運転資金融資の融資条件・補助対象額の拡大・拡充について。

③金融機関の町内誘致について。

④今後の資金需要の多様化に対応出来るような融資メニューの追加・見直しについて。

町長

①運転資金は平成19年度が建設業（4件6,120万円）、運輸業（1件5,000万円）、小売業（12件4,380万円）その他（5件1,100万円）である。

平成20年度11月末現在は建設業（10件5,000万円）、運輸業（1件2,000万円）、小売業（9件3,270万円）その他（3件500万円）である。

設備資金は平成19年度が建設業（10件2,608万円）、運輸業（2件2,300万円）、小売業（3件6,155万円）、製造業（2件3,780万円）その他（3件6,000万円）である。平成20年度は11月末現在で、建設業（4件1,360万円）、運輸業（4件2,965万円）、小売業（2件

9,300万円）その他（5件2,253万円）である。
②融資額は500万円を上限とし、貸付期間は5年以内、利子補給は利率の1.2%を超える部分を2%以内で補給し、保証料は全額補給している。

業種により、融資枠の拡大を望む声もあり、町の融資が果たす役割など、金融機関に出店の意向を伺いたい。

④国や道の融資制度を踏まえながら商工会や金融機関の意見を伺い検討したい。

乳幼児・未就学児童の健診充実について

問

少子高齢化が進展する時代にあって、行政の役割のひとつに地域で安心して産み育てられる周辺環境の整備があげられる。

現在、乳幼児健診については満3歳まで4回程度受診可能となっているが、その後入学前までについても、

①乳幼児健診の受診および育児相談の状況について。

②新たに5歳児健診の実施を講じては。

③虐待やネグレクトの状況と関係機関との連携について。

町長

①平成19年度で

対象者783名に対し、受診者758名で96.8%の受診率があり、未受診の中には病院管理等の子供も含まれ、ほぼ全員を把握している。

育児相談等は、検診時の相談が689件、電話相談

が161件、赤ちゃんクラブ等での相談が151件、妊娠中の相談が315件となっている。

②子育て支援策の一つとして検討しているが、専門家の確保が困難であり難しい。

保育所や幼稚園で、5歳児を含めた全員に、一般的な内科検診、歯科検診を毎年実施し、発達障害については、日頃から子供たちと係わっている保育士や保健師が連携し早期発見に努めている。

③平成18年度に身体的虐待が1件、ネグレクトが1件、平成19年度に暴力や言葉による虐待が1件発生し、要保護児童に関して実務を担当する構成機関の役職員で構成する、ケース検討会議を開催し、要保護児童への支援内容について検討し、対応に努めた。今後も関係機関と連携し、早急な対応に努めたい。

